

## 1. 消費者行政予算の状況

(1-1) 消費者行政予算の推移：令和2年度当初予算は前年度比増。うち自主財源が前年度比増

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度(注1)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	前年度差	増減率
全自治体計	14,530	19,472	20,708	19,409	17,961	17,770	17,510	17,774	18,470	17,000	17,693	18,327	634	3.6%
基金及び 交付金	1,417 (9.8%)	7,215 (37.1%)	6,986 (33.7%)	5,679 (29.3%)	4,963 (27.6%)	5,118 (28.8%)	4,914 (28.1%)	5,784 (32.5%)	6,161 (33.4%)	4,165 (24.5%)	3,640 (20.6%)	3,506 (19.1%)	▲134	▲3.7%
自主財源	13,114 (90.2%)	12,257 (62.9%)	13,723 (66.3%)	13,730 (70.7%)	12,997 (72.4%)	12,652 (71.2%)	12,585 (71.9%)	11,990 (67.5%)	12,309 (66.6%)	12,836 (75.5%)	14,053 (79.4%)	14,820 (80.9%)	767	5.5%

※ 当初予算ベース。

※ 平成26年度の補正予算以降、地方消費者行政活性化交付金(基金)から地方消費者行政推進交付金へ移行し、平成30年度当初予算以降は、地方消費者行政強化交付金へ移行しているため、「基金及び交付金」欄については、平成25年度までは基金のみの額、平成26年度以降は基金と交付金の合計額となっている。

(注1) 平成23年度予算のみ最終予算ベース。

(1-2) 消費者行政予算の推移：令和元年度最終予算は前年度比増

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	前年度差
全自治体計	16,439	19,350	20,708	20,441	18,763	17,980	17,295	17,355	17,922	17,155	18,727	1,572
基金及び 交付金	4,263 (25.9%)	6,891 (35.6%)	6,986 (33.7%)	6,911 (33.8%)	6,442 (34.3%)	5,873 (32.7%)	5,398 (31.2%)	5,651 (32.6%)	5,924 (33.1%)	3,990 (23.3%)	3,991 (21.3%)	1
自主財源	12,177 (74.1%)	12,459 (64.4%)	13,723 (66.3%)	13,530 (66.2%)	12,322 (65.7%)	12,108 (67.3%)	11,897 (68.8%)	11,704 (67.4%)	11,997 (66.9%)	13,165 (76.7%)	14,736 (78.7%)	1,571

※ 最終予算ベース。

※ 平成26年度の補正予算以降、地方消費者行政活性化交付金(基金)から地方消費者行政推進交付金へ移行し、平成30年度当初予算以降は、地方消費者行政強化交付金へ移行しているため、「基金及び交付金」欄については、平成25年度までは基金のみの額、平成26年度以降は基金と交付金の合計額となっている。

(2) 消費者行政予算のない市区町村数：令和2年度は前年度比増

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
市区町村数	223	144	114	139	135	138	141	160	125	133	138	141

※ 令和元年度までは最終予算であり、令和2年度は当初予算である。

## 2. 相談窓口の状況

(1) 市区町村(政令市を除く。)における相談窓口(消費生活センターを含む。)の設置状況

：センター設置率は前年比増

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年		平成31年		令和2年	
											前年差		前年差		前年差
相談窓口設置の市区町村数 (設置率)	1,375 (77.6%)	1,490 (86.1%)	1,580 (91.4%)	1,603 (93.1%)	1,627 (94.5%)	1,717 (99.8%)	1,721 (100.0%)	1,721 (100.0%)	1,721 (100.0%)	1,721 (100.0%)	0	1,721 (100.0%)	0	1,721 (100.0%)	0
うちセンター設置 (センター設置率)	379 (21.4%)	525 (30.3%)	636 (36.8%)	725 (42.1%)	773 (44.9%)	814 (47.3%)	862 (50.1%)	932 (54.2%)	1,019 (59.2%)	1,084 (63.0%)	65	1,083 (62.9%)	▲1	1,095 (63.6%)	12
うち単独設置	348	462	536	577	601	622	647	660	691	724	33	727	3	726	▲1
広域連携	31	63	100	148	172	192	215	272	328	360	32	356	▲4	369	13
うち相談窓口設置	996	965	944	878	854	903	859	789	702	637	▲65	638	1	626	▲12
うち単独設置	989	959	939	869	843	893	849	783	694	635	▲59	637	2	626	▲11
広域連携	7	6	5	9	11	10	10	6	8	2	▲6	1	▲1	0	▲1
相談窓口未設置の市区町村数 (未設置率)	396 (22.4%)	241 (13.9%)	148 (8.6%)	119 (6.9%)	95 (5.5%)	4 (0.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0	0 (0.0%)	0	0 (0.0%)	0
(参考)市区町村数	1,771	1,731	1,728	1,722	1,722	1,721	1,721	1,721	1,721	1,721	0	1,721	0	1,721	0

※「広域連携」は、広域連合、一部事務組合又はその他の広域的な連携により相談窓口(消費生活センターを含む。)を設置している自治体の数。

(2) 消費生活センターの数：都道府県及び政令市のサブセンター数が減少

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年		平成31年		令和2年	
											前年差		前年差		前年差
全自治体計	501	611	684	724	745	763	786	799	830	855	25	858	3	853	▲5
都道府県 (うちサブセンター数)	123 (76)	116 (69)	113 (66)	110 (63)	106 (59)	103 (56)	102 (55)	97 (50)	94 (47)	88 (41)	▲6 (▲6)	88 (41)	0 (0)	86 (39)	▲2 ▲2
政令市 (うちサブセンター数)	26 (8)	30 (11)	30 (11)	31 (11)	31 (11)	31 (11)	31 (11)	31 (11)	31 (11)	31 (11)	0 (0)	31 (11)	0 (0)	28 (8)	▲3 ▲3
市区町村(政令市を除く)	351	462	538	579	603	624	648	661	693	725	32	728	3	727	▲1
広域連合、一部事務組合	1	3	3	4	5	5	5	10	12	11	▲1	11	0	12	1

## 3. 消費者行政担当職員の配置状況

(1) 消費生活相談員の配置：相談員数は前年比減

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年		平成31年		令和2年	
										前年差	前年差	前年差	前年差		
全体	2,794	3,138	3,313	3,381	3,362	3,337	3,359	3,384	3,421	3,424	3	3,379	▲ 45	3,324	▲ 55
うち資格保有	2,138 (76.5%)	2,325 (74.1%)	2,484 (75.0%)	2,561 (75.7%)	2,542 (75.6%)	2,605 (78.1%)	2,651 (78.9%)	2,692 (79.6%)	2,691 (78.7%)	2,784 (81.3%)	93	2,770 (82.0%)	▲ 14	2,672 (80.4%)	▲ 98
うち消費生活相談員 資格試験合格者※	-	-	-	-	-	-	-	-	512 (19.0%)	964 (34.6%)	452	1,167 (42.1%)	203	1,248 (46.7%)	81
うち資格未保有	656 (23.5%)	813 (25.9%)	829 (25.0%)	820 (24.3%)	820 (24.4%)	732 (21.9%)	708 (21.1%)	692 (20.4%)	730 (21.3%)	640 (18.7%)	▲ 90	609 (18.0%)	▲ 31	652 (19.6%)	43

※改正消費者安全法(平成28年4月1日施行)第10条の3に規定する登録試験機関による消費生活相談員資格試験に合格した者。

(2) 消費者行政担当の事務職員の配置：事務職員数は前年比減

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年		平成31年		令和2年	
										前年差	前年差	前年差	前年差		
全体	5,190	5,226	5,180	5,182	5,158	5,200	5,183	5,230	5,255	5,209	▲ 46	5,213	4	5,169	▲ 44
うち専任職員	1,494	1,570	1,588	1,560	1,528	1,531	1,497	1,489	1,478	1,440	▲ 38	1,413	▲ 27	1,389	▲ 24
うち兼務職員	3,696	3,656	3,592	3,622	3,630	3,669	3,686	3,741	3,777	3,769	▲ 8	3,800	31	3,780	▲ 20

## 4. 消費生活相談員の処遇等の状況

(1) 消費生活相談員の平均報酬額（1時間当たりの報酬単価）：平均報酬額は全体で前年比増

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
全体	1,500	1,508	1,511	1,527	1,521	1,537	1,553	1,562	1,573	1,749
都道府県	1,446	1,470	1,440	1,459	1,472	1,490	1,508	1,513	1,516	1,737
政令市	1,657	1,650	1,615	1,626	1,634	1,644	1,639	1,645	1,654	1,952
市	1,459	1,466	1,477	1,500	1,481	1,496	1,515	1,526	1,535	1,683
区	2,249	2,237	2,241	2,253	2,268	2,277	2,292	2,283	2,297	2,734
町村	1,369	1,384	1,455	1,425	1,431	1,461	1,458	1,480	1,504	1,604

※令和2年は、会計年度任用職員等の非常勤職員（委託を含まない）、賞与を含む。なお、賞与を含めずに算出した全体の平均報酬額は1,570円。

※全体には、広域連合及び一部事務組合を含む。

※令和2年の結果をみると、会計年度任用職員等の非常勤職員を任用する920の地方公共団体のうち、平均報酬額が減少した地方公共団体は1割程度、賞与込みでは増加となったものの基本給が減少となった自治体は2割程度。

(2) 雇止めの規定等の有無：雇止めの規定等がある自治体は減少

	令和2年			無
	有	前年差		
都道府県	47	0	0	47
政令市	20	0	0	20
市区町村等	1,729	1	▲ 7	1,728
合計	1,796	1	▲ 7	1,795

※雇止めの規定等がある自治体：石川県金沢市

※「雇止め」：条例、規程等（人事等の内部規程を含む。）において、非常勤職員として任用する消費者行政担当者について任用回数に上限を設け、上限を超えた場合には同一者を任用しないとする規定、若しくは同様の効果を持つ規定を置いている場合、又は一定の任用回数を超えた者を再度任用しない人事慣行が確認される場合をいう。

(3) 消費生活相談員の処遇：処遇改善を図った自治体は増加

	令和2年			
		報酬単価の引き上げ		その他の処遇改善
		うち基金及び交付金活用		
全体	511 (28.5%)	365 (71.4%)	169 (46.3%)	329 (64.4%)
都道府県	29 (61.7%)	19 (65.5%)	4 (21.1%)	18 (62.1%)
政令市	16 (80.0%)	13 (81.3%)	4 (30.8%)	8 (50.0%)
市区町村等	466 (27.0%)	333 (71.5%)	161 (48.3%)	303 (65.0%)

※前年4月2日以降に報酬単価引上げ等により消費生活相談員の処遇改善を図った自治体。

※その他の処遇改善は、通勤手当や時間外勤務手当等の支給、雇用保険等への加入、有給・昇給等の制度の導入等が該当。

※委託を含む。

## 5. 事業の実施状況

(1) 相談・あっせん件数：相談件数は前年度比減、あっせん件数は前年度比増

	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	前年度差
全自治体計	1,063,167	1,013,557	982,434	953,652	1,030,219	1,044,958	1,031,187	988,906	1,036,855	1,094,041	1,043,007	▲ 51,034
うちあっせん件数	73,610	73,000	70,471	71,790	82,493	86,303	86,316	86,633	86,072	84,084	93,658	9,574
(あっせんの割合)	6.9%	7.2%	7.2%	7.5%	8.0%	8.3%	8.4%	8.8%	8.3%	7.7%	9.0%	1.3
都道府県	404,624	361,013	330,690	305,641	317,264	309,448	300,208	277,039	275,778	269,173	256,992	▲ 12,181
うちあっせん件数	20,591	19,148	17,669	17,432	19,237	20,275	18,540	17,790	17,727	15,804	17,235	1,431
(あっせんの割合)	5.1%	5.3%	5.3%	5.7%	6.1%	6.6%	6.2%	6.4%	6.4%	5.9%	6.7%	0.8
政令市	182,369	187,135	189,889	181,143	199,389	200,419	197,733	190,978	192,870	194,949	188,139	▲ 6,810
うちあっせん件数	12,244	13,907	13,258	12,255	12,878	12,386	12,451	12,525	12,176	11,305	11,421	116
(あっせんの割合)	6.7%	7.4%	7.0%	6.8%	6.5%	6.2%	6.3%	6.6%	6.3%	5.8%	6.1%	0.3
市区町村等	476,174	465,409	461,855	466,868	513,566	535,091	533,246	520,889	568,207	629,919	597,876	▲ 32,043
うちあっせん件数	40,775	39,945	39,544	42,103	50,378	53,642	55,325	56,318	56,169	56,975	65,002	8,027
(あっせんの割合)	8.6%	8.6%	8.6%	9.0%	9.8%	10.0%	10.4%	10.8%	9.9%	9.0%	10.9%	1.8

※あっせん：単なる事業者への連絡や取次ぎではなく、事業者との間に立って、解決策を提示することなどにより、解決することを指す。

(2) 自治体職員、消費生活相談員の研修への参加：市区町村等の約32%では職員や相談員が研修に不参加

	都道府県					政令市					市区町村等				
	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
研修参加自治体数	47	47	47	47	46	20	20	20	20	20	1,316	1,299	1,286	1,236	1,184
研修不参加自治体数	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	413	430	443	493	545
参加自治体数の割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	76.1%	75.1%	74.4%	71.5%	68.5%

## 5. 事業の実施状況

(3) 講習等（出前講座を含む。）の実施：全ての都道府県・政令市で消費者向け講習等を開催

	都道府県			政令市			市区町村等		
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
講習等実施自治体数	47	47	47	20	20	20	969	968	927
講習等未実施自治体数	0	0	0	0	0	0	760	761	802
出前講座実施自治体数	43	44	46	19	19	19	868	860	828
出前講座未実施自治体数	4	3	1	1	1	1	861	869	901
実施自治体の割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	56.0%	56.0%	53.6%
出前講座実施自治体の割合	91.5%	93.6%	97.9%	95.0%	95.0%	95.0%	50.2%	49.7%	47.9%

(4) 庁内外における連絡会議等の設置（庁内外連携）  
：ほとんどの都道府県・政令市で連絡会議等を設置

	庁内の他部局を集めた会議等を設置			他の自治体、団体等との会議等を設置			(参考) 全自治体数
	平成31年	令和2年		平成31年	令和2年		
	自治体数	自治体数	設置率	自治体数	自治体数	設置率	
全体	294	287	16.0%	671	648	36.1%	1,796
都道府県	44	43	91.5%	45	45	95.7%	47
政令市	17	16	80.0%	14	14	70.0%	20
市区町村等	233	228	13.2%	612	589	34.1%	1,729

(5) 外部有識者、専門家の活用  
：ほとんどの都道府県・政令市で外部有識者等を活用

	活用している自治体数			活用していない自治体数			(参考) 全自治体数
	平成31年	令和2年		平成31年	令和2年		
	自治体数	自治体数	設置率	自治体数	自治体数	設置率	
全体	591	588	32.7%	1,205	1,208	67.3%	1,796
都道府県	47	47	100.0%	0	0	0.0%	47
政令市	19	19	95.0%	1	1	5.0%	20
市区町村等	525	522	30.2%	1,204	1,207	69.8%	1,729